

平成25年度予算見積調書

課室名 住宅課
担当名 住宅経営担当

内線 5588

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																																																											
B107	平成25年度公営住宅建設費			県営住宅事業	住宅事業費	住宅建設費	住宅建設費	平成25年度公営住宅建設費																																																																											
事業期間	平成25年度～平成28年度	根拠法令	公営住宅法	戦略項目		分野施策	010406	住まいの安心・安全の確保																																																																											
1 事業の概要 住宅に困窮している低所得者に低廉な家賃で良質な住宅を供給する必要がある。そこで、生活の安定と福祉の向上を図り、あわせて居住水準の向上を図るため、老朽化した県営住宅の建替えを行う。 (1) 平成25年度公営住宅建設費 45,010千円 本庄小島団地 (本庄市小島1-9) 6棟・240戸 (S50供用開始) うち1・2号棟 80戸→60戸 (25県住) 3・4号棟 80戸→84戸 (23県住)				5 事業説明 (1) 事業内容 平成25年度設定継続費 1年目支出 ア 平成25年度公営住宅建設費 45,010千円 本庄小島団地 設計等 1DK：12戸、2DK：48戸 (2) 事業計画 (平成26年度以降は見込) 本庄小島団地 平成25年度～平成28年度 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庄小島団地</td> <td>60戸</td> <td>45,010</td> <td>78,517</td> <td>488,024</td> <td>508,841</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60戸</td> <td>45,010</td> <td>78,517</td> <td>488,024</td> <td>508,841</td> </tr> </tbody> </table>									H25	H26	H27	H28	計	本庄小島団地	60戸	45,010	78,517	488,024	508,841	合計	60戸	45,010	78,517	488,024	508,841																																																						
	H25	H26	H27	H28	計																																																																														
本庄小島団地	60戸	45,010	78,517	488,024	508,841																																																																														
合計	60戸	45,010	78,517	488,024	508,841																																																																														
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)				(3) 事業効果 県営住宅建設1団地60戸の建設 (4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者に対する、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅による重層的なセーフティネットの構築を図る。																																																																															
3 地方財政措置の状況 なし				(5) 今後の県営住宅完成戸数の推移 (平成26年度以降は見込) (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21県住</td> <td>536戸</td> <td>749,114</td> <td>892,921</td> <td>3,244,953</td> <td>1,141,319</td> <td>1,066,718</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22県住</td> <td>406戸</td> <td></td> <td>382,115</td> <td>1,533,109</td> <td>3,153,066</td> <td>1,269,874</td> <td>640,045</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23県住</td> <td>332戸</td> <td></td> <td></td> <td>308,649</td> <td>2,179,134</td> <td>1,951,210</td> <td>1,120,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24県住</td> <td>207戸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>91,892</td> <td>446,507</td> <td>1,974,111</td> <td>1,198,837</td> </tr> <tr> <td>25県住 本庄小島団地</td> <td>60戸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>45,010</td> <td>78,517</td> <td>488,024</td> </tr> <tr> <td colspan="4">予算合計</td> <td>6,565,411</td> <td>4,779,319</td> <td>3,813,008</td> <td>1,686,861</td> <td>508,841</td> </tr> <tr> <td colspan="4">完成戸数(戸)</td> <td>258</td> <td>380</td> <td>502</td> <td>207</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>									H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	21県住	536戸	749,114	892,921	3,244,953	1,141,319	1,066,718			22県住	406戸		382,115	1,533,109	3,153,066	1,269,874	640,045		23県住	332戸			308,649	2,179,134	1,951,210	1,120,335		24県住	207戸				91,892	446,507	1,974,111	1,198,837	25県住 本庄小島団地	60戸					45,010	78,517	488,024	予算合計				6,565,411	4,779,319	3,813,008	1,686,861	508,841	完成戸数(戸)				258	380	502	207	60
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																											
21県住	536戸	749,114	892,921	3,244,953	1,141,319	1,066,718																																																																													
22県住	406戸		382,115	1,533,109	3,153,066	1,269,874	640,045																																																																												
23県住	332戸			308,649	2,179,134	1,951,210	1,120,335																																																																												
24県住	207戸				91,892	446,507	1,974,111	1,198,837																																																																											
25県住 本庄小島団地	60戸					45,010	78,517	488,024																																																																											
予算合計				6,565,411	4,779,319	3,813,008	1,686,861	508,841																																																																											
完成戸数(戸)				258	380	502	207	60																																																																											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円																																																																																			
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金	県債			一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額																																																																									
決	45,010	16,267	1,743	27,000			0	45,010		うち一財																																																																									
要前	45,010	16,267	1,743	27,000			0	45,010																																																																											
	0						0																																																																												

【審査の考え方】

セーフティネットの構築を図るため、老朽化した県営住宅の建替えを行うことの必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 市街地整備課等
担当名

内線

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																																																													
B1～ B3	公共事業 (都市整備部)		一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費等	社会資本整備総合交付金(区画整理)事業費等																																																																													
事業期間	根拠法令	土地区画整理法、都市公園法等			戦略項目分野施策	-----																																																																														
1 事業の概要			5 事業説明																																																																																	
(1) 区画整理事業 1,416,200千円			(単位:千円)																																																																																	
(2) 公園事業 1,174,400千円			【参考】平成25年度要求額+平成24年度2月補正予算(急施分)																																																																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成25年度 要求額</th> <th rowspan="2">平成24年度 当初予算額</th> <th colspan="2">対前年度比較</th> <th rowspan="2">合計予算額</th> <th colspan="2">対前年度比較</th> </tr> <tr> <th>増減額</th> <th>伸び率</th> <th>増減額</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画</td> <td>1,416,200</td> <td>1,666,000</td> <td>▲ 249,800</td> <td>(▲ 15.0%)</td> <td>1,416,200</td> <td>▲ 249,800</td> <td>(▲ 15.0%)</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助</td> <td>1,333,700</td> <td>1,607,000</td> <td>▲ 273,300</td> <td>(▲ 17.0%)</td> <td>1,333,700</td> <td>▲ 273,300</td> <td>(▲ 17.0%)</td> </tr> <tr> <td> 県単独</td> <td>82,500</td> <td>59,000</td> <td>23,500</td> <td>(39.8%)</td> <td>82,500</td> <td>23,500</td> <td>(39.8%)</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>1,174,400</td> <td>1,374,200</td> <td>▲ 199,800</td> <td>(▲ 14.5%)</td> <td>1,354,400</td> <td>▲ 19,800</td> <td>(▲ 1.4%)</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助</td> <td>1,174,400</td> <td>1,374,200</td> <td>▲ 199,800</td> <td>(▲ 14.5%)</td> <td>1,354,400</td> <td>▲ 19,800</td> <td>(▲ 1.4%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,590,600</td> <td>3,040,200</td> <td>▲ 449,600</td> <td>(▲ 14.8%)</td> <td>2,770,600</td> <td>▲ 269,600</td> <td>(▲ 8.9%)</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助</td> <td>2,508,100</td> <td>2,981,200</td> <td>▲ 473,100</td> <td>(▲ 15.9%)</td> <td>2,688,100</td> <td>▲ 293,100</td> <td>(▲ 9.8%)</td> </tr> <tr> <td> 県単独</td> <td>82,500</td> <td>59,000</td> <td>23,500</td> <td>(39.8%)</td> <td>82,500</td> <td>23,500</td> <td>(39.8%)</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成25年度 要求額	平成24年度 当初予算額	対前年度比較		合計予算額	対前年度比較		増減額	伸び率	増減額	伸び率	区画	1,416,200	1,666,000	▲ 249,800	(▲ 15.0%)	1,416,200	▲ 249,800	(▲ 15.0%)	国庫補助	1,333,700	1,607,000	▲ 273,300	(▲ 17.0%)	1,333,700	▲ 273,300	(▲ 17.0%)	県単独	82,500	59,000	23,500	(39.8%)	82,500	23,500	(39.8%)	公園	1,174,400	1,374,200	▲ 199,800	(▲ 14.5%)	1,354,400	▲ 19,800	(▲ 1.4%)	国庫補助	1,174,400	1,374,200	▲ 199,800	(▲ 14.5%)	1,354,400	▲ 19,800	(▲ 1.4%)	合計	2,590,600	3,040,200	▲ 449,600	(▲ 14.8%)	2,770,600	▲ 269,600	(▲ 8.9%)	国庫補助	2,508,100	2,981,200	▲ 473,100	(▲ 15.9%)	2,688,100	▲ 293,100	(▲ 9.8%)	県単独	82,500	59,000	23,500	(39.8%)	82,500	23,500	(39.8%)
区分	平成25年度 要求額	平成24年度 当初予算額	対前年度比較		合計予算額	対前年度比較																																																																														
			増減額	伸び率		増減額	伸び率																																																																													
区画	1,416,200	1,666,000	▲ 249,800	(▲ 15.0%)	1,416,200	▲ 249,800	(▲ 15.0%)																																																																													
国庫補助	1,333,700	1,607,000	▲ 273,300	(▲ 17.0%)	1,333,700	▲ 273,300	(▲ 17.0%)																																																																													
県単独	82,500	59,000	23,500	(39.8%)	82,500	23,500	(39.8%)																																																																													
公園	1,174,400	1,374,200	▲ 199,800	(▲ 14.5%)	1,354,400	▲ 19,800	(▲ 1.4%)																																																																													
国庫補助	1,174,400	1,374,200	▲ 199,800	(▲ 14.5%)	1,354,400	▲ 19,800	(▲ 1.4%)																																																																													
合計	2,590,600	3,040,200	▲ 449,600	(▲ 14.8%)	2,770,600	▲ 269,600	(▲ 8.9%)																																																																													
国庫補助	2,508,100	2,981,200	▲ 473,100	(▲ 15.9%)	2,688,100	▲ 293,100	(▲ 9.8%)																																																																													
県単独	82,500	59,000	23,500	(39.8%)	82,500	23,500	(39.8%)																																																																													
2 事業主体及び負担区分 (国1/2 県1/4 市1/4)等																																																																																				
3 地方財政措置の状況 公共事業等債等 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%			(重点的な取組) ア 土地区画整理事業 1,416,200千円 圏央道関連地区や平成25年度中に補助が完了する地区に重点化して予算配分(平成25年度 3地区) イ 公園事業 1,174,400千円 東部地区の5公園を重点化して計画的に整備 (さきたま古墳公園、羽生水郷公園、権現堂公園、しらこぼと公園、まつぶし緑の丘公園)																																																																																	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.3人=31,350千円			(経済波及効果) 4,059百万円(速報値)																																																																																	
要求額・審査額		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入	県債	一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額																																																																											
決	2,590,600	1,286,850	349,550	8	952,000	2,192	△ 449,600	22 3,494,000 (1,775)	3,040,200																																																																											
要	2,590,600	1,286,850	349,550	8	952,000	2,192	△ 449,600	23 3,089,400	うち一財																																																																											
前	3,040,200	1,532,750	399,125	10	1,106,000	2,315		(1,905)	2,315																																																																											

—都市整備部・B1～B3—

【審査の考え方】

本県の都市基盤の整備を図るため、投資効果や緊急度の高い箇所へ重点化して整備する必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 公園スタジアム課
 担当名 公園計画・事業担当
 内線 5399

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B18	こども動物自然公園ECO-Zoo整備事業費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費			
事業期間	平成24年度～平成26年度	根拠法令	都市計画法、都市公園法			戦略項目分野施策	09 040203	新エネルギー埼玉モデルの構築 再生可能エネルギー活用の推進			
1 事業の概要 東松山市におけるエコタウンプロジェクトを推進するため、年間70万人が来園するこども動物自然公園の省エネ・創エネを推進するとともに、次世代を担う子どもたちがエコを学ぶ場として活用する。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 建築設備工事のための設計 6,843千円 イ コアラ舎等飼育展示のエコ化整備 60,000千円 コアラ舎（ソーラーパネル、高効率冷暖房、高気密化等） ペンギンヒルズ（ソーラーパネル） ウ 園内移動電動バスの導入 30,000千円 電動バスの新規購入及び充電設備の整備							
(1) 工事費 96,843千円											
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画（平成26年度以降は見込） 単位：千円							
				H24メニュー		H25メニュー		H26メニュー		H24～H26 (3ヶ年) 総事業費	
				○カピバラ温泉のエコ化 ○LED照明施設の整備 等		○建築設備工事実施設計 ○飼育展示等施設のエコ化整備 ・コアラ舎、ペンギンヒルズ ○園内移動電動バスの導入		○建築設備工事実施設計 ○飼育展示等施設のエコ化整備 ・小動物コーナー、なかよしコーナー ○公園管理等施設のエコ化整備 等			
				19,380		96,843		98,000		214,223	
3 地方財政措置の状況 地域活性化事業債（元利償還金の30%を後年度基準財政需要額に算入）				(3) 事業効果 ア エコ化実施施設におけるエネルギー使用量の削減（目標：50%以上） イ エコ学習施設化及び環境プログラム実施等による年間入園者の増加（目標：年間10万人増）							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 協働（県民・企業）による取組を24年度から展開 ・コンペによる企業等からの提案競争 ・電動バスの割引チケット発売の検討							
要求額・審査額			県債			一般財源			前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	96,843	96,000				943	96,843			19,380	
要	96,843	96,000				843	96,843			うち一財	
前	0					0				380	

【審査の考え方】

エコタウン実施市である東松山市内のこども動物自然公園におけるECO-ZooづくりのPR効果を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 公園スタジアム課
 担当名 公園計画・事業担当
 内線 5403

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																																																					
B19	新たな森建設費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	新たな森建設費																																																																					
事業期間	平成22年度～平成32年度	根拠法令	都市公園法、彩の国みどりの基金条例			戦略項目分野施策	10 040101	みどりと川の再生 みどりの再生（身近な緑の保全・創出・活用）																																																																					
1 事業の概要 県の重点施策である「みどりと川の再生」を強力に推進し、みどりの少ない都市部において、核となる新たな森を創造する。 (1) 新たな森建設費 2,220,139千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県では、ここ30年間で平地林など身近な緑が約6500ha減少しており、特にみどりの少ない都市部においてまとまったみどりを創出するため、核となる「新たな森」を創造する。 ・ 土地・物件価格調査 12,139千円 ・ 用地買収 (9.17% 120筆 (田、畑及び原野等) 地権者35名) 2,158,000千円 ・ 工事 (土地造成：16%のうちH25は0.8%) 50,000千円 (2) 事業計画（平成26年度以降は見込） 単位：百万円																																																																									
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画決定手続き</td> <td>☆</td> <td>☆</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業認可取得手続き</td> <td></td> <td>☆</td> <td>☆</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地買収</td> <td></td> <td></td> <td>☆</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>☆</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>102</td> <td>2,220</td> <td>1,823</td> <td>1,615</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>309</td> <td>330</td> <td>7,299</td> </tr> </tbody> </table>									H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	合計	都市計画決定手続き	☆	☆									事業認可取得手続き		☆	☆								用地買収			☆								工事									☆			102	2,220	1,823	1,615	300	300	300	309	330	7,299
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	合計																																																																			
都市計画決定手続き	☆	☆																																																																											
事業認可取得手続き		☆	☆																																																																										
用地買収			☆																																																																										
工事									☆																																																																				
	102	2,220	1,823	1,615	300	300	300	309	330	7,299																																																																			
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 新たな森を整備することにより、約16haの「みどり」を創出し、潤いや安らぎのある自然環境を次の世代に引き継ぐことができる。																																																																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 平成27年度末までに整備する園路やトイレ、駐車場、仮設管理棟などの施設に対して、寄附やネーミングライツなどを募る。 イ 平成28年度以降、照明灯やベンチ、遊具、植栽などを整備するが、これらの施設については、企業や団体からの寄附により整備し、費用は原則「0」とする。																																																																									
要求額・審査額			繰入金	県債				一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額																																																																		
決	2,220,139	555,000	1,665,000				139	2,118,167	22	102,813 (0)	101,972 うち一財																																																																		
要	2,220,139	555,000	1,665,000				139	2,118,167	23	109,716																																																																			
前	101,972	0	61,000				40,972			(1,299)	40,972																																																																		

【審査の考え方】
 「みどりの再生」を推進するため、森林の少ない県南東部地域における新たな森を整備する必要性を認め、要求額を措置した。